

平成30年度 第5回北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会 議事録（概要版）

1 日 時 平成30年9月28日（金） 午前10時00分～午前11時50分

2 場 所 北海道庁別館5階大会議室

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部会長 大平 義隆（北海学園大学経営学部教授）
副部会長 田村 愛美（税理士スクエア会計事務所税理士）
特別委員 内田 賢悦（北海道大学大学院工学研究院教授）
特別委員 山岡 俊勝（元 岩見沢市建設部長）
特別委員 安達 栄次郎（小樽建設協会専務理事・事務局長）

（2）事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	山 出 均
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	堀 剛 一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	斎 藤 尚 子
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係専門主任	木 村 雅 暢
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	溝 口 崇
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課主事	松 尾 将 志

（3）オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課商業グループ主幹 今 井 雄 二

4 審議事項

第4回審議会の審議事項「（仮称）TRIAL 小樽新光店」に係る経過報告及び答申について、説明を行った。

報告後、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要はないものとして、知事に対して別添のとおり答申することとした。

5 議事要旨

事務局から、「江別蔦屋書店」、「ニトリ千歳店」、「サツドラ千歳店」の法第5条第1項（新設）の届出、「AOKI 岩見沢店・ツルハドラッグ岩見沢大和2条店」及び「岩見沢市5条東6丁目商業施設」の法第5条第1項（新設）の届出についての事前説明と次回の開催日程について連絡を行った。

6 その他

審議会答申文及び経過報告書は別添のとおり

なお、議事の詳細については、届出事項に関する事前説明のみであるため、非公開とする。

答申文【（仮称）TRIAL 小樽新光店】

（答申）

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

（理由）

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、夜間の来客車両走行音及び大型車両走行音（中型）の騒音レベルの最大値予測については、「騒音規制法における夜間の規制基準値」を超える予測となっており、受音点となる直近住居壁際でも基準値を超える予測となっている。

これに対し、設置者は、法第14条による北海道への報告において、夜間における住宅に近い来客駐車場出入口の一部閉鎖、荷捌き施設への走行ルート変更、荷捌き箇所の変更を行うなどの対策を講じており、なおかつ、その他の配慮事項として、近隣住民からの苦情等が発生した場合は、関係機関と協議の上、遮音壁の設置等、周辺状況に応じた対策を講じることとしていることから、配慮が認められる。

小樽市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。